

資料編

資料 1 検討委員会の開催概要

資料 2 公園の整備・利活用に対する市民・関係機関からの提案

資料 3 パブリックコメント市民説明会の記録

資料 4 彩夏祭の利用状況

資料 5 生態系調査（追加調査）の結果

資料1 検討委員会の開催概要

(1) 検討経緯

年月日	会議等	主な内容
平成28年(2016年)		
7月4日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し庁内検討委員会①	朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し方針(案)
7月26日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会①	朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し方針(案)
8月16日 ～9月26日	関係機関等ヒアリング	基地跡地公園・シンボルロードの整備・活用について
10月15日	市民意見交換会	ワークショップ「シンボルロードの魅力的な活用について」
10月20日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会 専門部会①	基地跡地公園・シンボルロードの検討
11月1日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し庁内検討委員会②	基地跡地公園・シンボルロードの検討
11月12日	朝霞の森秋まつりにおけるアンケート調査	「『公園・シンボルロード』で、なにしたい？」
11月21日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会②	基地跡地公園・シンボルロードの検討
平成29年(2017年)		
1月25日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会 専門部会②	シンボルロード整備基本計画(案)の検討
1月30日 ～2月17日	小中高校生に対するアンケート	「『公園・シンボルロード』で、なにしたい？」
2月8日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し庁内検討委員会③	シンボルロード整備基本計画(案)
2月15日 ～3月1日	朝霞市市政モニターアンケート	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画について
2月21日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会③	シンボルロード整備基本計画(案)
3月27日 ～4月27日	シンボルロード整備基本計画(案)に関するパブリックコメント	提出者14名、意見数99件
4月8日	シンボルロード整備基本計画(案)に関する市民説明会	—
5月10日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し庁内検討委員会④	パブリックコメントの実施結果 シンボルロード整備基本計画(修正案)
5月23日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会④	パブリックコメントの実施結果 シンボルロード整備基本計画(修正案)
7月17日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直しに係る意見交換会	「基地跡地公園の使い方を考えよう」
8月1日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し庁内検討委員会⑤	公園整備基本計画の検討

年月日	会議等	主な内容
8月21日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 見直し検討委員会⑤	公園整備基本計画の検討
10月24日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 見直し検討委員会 専門部会③	公園整備基本計画（素案）の検討
11月1日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 見直し庁内検討委員会⑥	基地跡地公園・シンボルロード整備 基本計画〔改訂版〕（素案）
11月16日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 見直し検討委員会⑥	基地跡地公園・シンボルロード整備 基本計画〔改訂版〕（素案）
11月30日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 見直し検討委員会⑦	基地跡地公園・シンボルロード整備 基本計画〔改訂版〕（素案）
12月27日 ～1月26日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 〔改訂版〕（素案）に関するパブリックコメント	提出者17名、意見数140件
平成30年（2018年）		
1月13日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 〔改訂版〕（素案）に関する市民説明会	—
2月9日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 見直し庁内検討委員会⑦	パブリックコメントの実施結果 基地跡地公園・シンボルロード整備 基本計画〔改訂版〕（修正案）
2月21日	基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画 見直し検討委員会⑧	パブリックコメントの実施結果 基地跡地公園・シンボルロード整備 基本計画〔改訂版〕（修正案）
3月29日	市長答申	基地跡地公園・シンボルロード整備 基本計画〔改訂版〕（案）

(2) 基地跡地公園・シンボルロード整備基計画見直し検討委員会

①基地跡地公園・シンボルロード整備基計画見直し検討委員会条例

○朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会条例

(平成 28 年 3 月 28 日条例第 23 号)

(目的)

第 1 条 この条例は、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第 2 条 朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（以下「基本計画」という。）を見直すため、朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 3 条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本計画の見直しに関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、基本計画に関し市長が必要と認めること。

(組織)

第 4 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 市が関係する団体から推薦された者
- (4) 公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、市長の指名によってこれを定める。

2 委員会に副委員長 1 人を置き、委員長の指名によってこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 6 条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画の見直しが終了する日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 7 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、都市建設部みどり公園課において処理する。

(雑則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 32 年朝霞市条例第 2 号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

②基地跡地公園・シンボルロード整備基計画見直し検討委員会名簿

(◎：委員長、○：副委員長、敬称略)

委員	構成	委員氏名	所属団体等
第1号委員	学識経験を有する者	◎卯月 盛夫	早稲田大学社会科学総合学術院教授
第1号委員	学識経験を有する者	○戸田 芳樹	東京農業大学客員教授 株式会社戸田芳樹風景計画代表
第1号委員	学識経験を有する者	奥村 玄	神奈川大学講師 株式会社GENプランニング代表
第1号委員	学識経験を有する者	鈴木 俊治	芝浦工業大学システム理工学部教授 有限会社ハーツ環境デザイン代表
第2号委員	関係行政機関の職員	野部 光弘 (~H29. 3) 浅川 光良 (H29. 4~)	朝霞地区一部事務組合 埼玉県南西部消防本部
第3号委員	市関係団体から推薦された者	鈴木 龍久	朝霞市都市計画審議会
第3号委員	市関係団体から推薦された者	堂本 泰章	朝霞市緑化推進会議
第3号委員	市関係団体から推薦された者	松尾 哲	朝霞市自治会連合会
第3号委員	市関係団体から推薦された者	前田 敏	朝霞市商工会
第3号委員	市関係団体から推薦された者	大野 良夫	朝霞の森運営委員会
第3号委員	市関係団体から推薦された者	野上 眞由美	NPO法人あさかプレーパークの会
第4号委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民	平井 昭南	公募市民
第4号委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民	阿部 実訓	公募市民
第4号委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民	宮川 忠之	公募委員候補者名簿に登載された市民
第4号委員	公募による市民又は公募委員候補者名簿に登載された市民	市瀬 朋子 (~H28. 12) 長谷川 裕子 (H29. 1~)	公募委員候補者名簿に登載された市民

(平成30年(2018年)2月28日現在)

(3) 基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し庁内検討委員会名簿

役 職	職 名
委員長	都市建設部長
副委員長	まちづくり推進課長
委 員	政策企画課長
	危機管理室長
	財政課長
	地域づくり支援課長
	産業振興課長
	みどり公園課長
	道路整備課長
	教育指導課長
	生涯学習・スポーツ課長

資料2 公園の整備・利活用に対する市民・関係機関からの提案

(1) 関係機関等ヒアリング

(平成28年(2016年)8月～平成29年(2017年)2月)

○シンボルロード及び基地跡地公園のゾーニング、基本計画の検討に向け、空間活用に対する関係機関等のニーズを把握するため、下記機関を対象としたヒアリングを実施

区分	ヒアリング対象
彩夏祭関係者	・朝霞市民まつり実行委員会 地域づくり支援課(事務局) 実行委員会 委員長・副委員長 ・朝霞市商工会※(商工まつり担当、青年部)
防災関係者	・埼玉県南西部消防本部 朝霞消防署※ ・朝霞市危機管理室
朝霞の森の運営に関わる関係者	・朝霞の森運営委員会※ ・NPO法人あさかプレーパークの会※
地域活性化等に関わる関係者	・朝霞駅前商店会 ・朝霞市市民環境部産業振興課 ・朝霞市農業委員会
関係所管	・朝霞市都市建設部道路整備課

※印：見直し検討委員会委員の所属団体

主なヒアリング事項

- シンボルロードまたは基地跡地公園を活用して実施したい取組・活動
- 上記で挙げた取組・活動に必要な空間・設備
- 基地跡地公園、シンボルロード整備に関する意見・要望

関係機関等ヒアリングでいただいた主なご意見

	シンボルロードに対するニーズ	基地跡地公園に対するニーズ
日常的な利用	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車通行帯 ○歩道 ○林の中のコミチ、ウッドチップの小道 ○飲食・休憩 ○ベンチに座ってコミュニケーションが生まれる場所 ○ワゴン車（キッチンカー）販売 ○ストリートバスケット ○ボランティアの清掃活動 ○レンタサイクル 	<ul style="list-style-type: none"> ○「あさかの公園で楽しみ隊」の提言の尊重 ○設置を望む施設 <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟（利用団体が増えた際の道具置き場、打合せスペース等多目的に使えるもの）、ビクターセンター ・トイレ、水道設備 ・ベンチ、照明 ・樹名札、公園案内板 ・駐車場 ・夏季に日差しをしのげる場所、涼感の得られる水場 など ○朝霞の森方式を参考にした市民中心の維持管理
定期的なイベント時の利用	<ul style="list-style-type: none"> ○朝霞駅前で行っているジャズイベント、アートマルシェの実施 ○ミニコンサート、ストリートライブ ○農業祭 ○おしゃれな軽トラ市 ○キッチンカーを使った屋台村 ○土日限定のチャレンジショップ ○商店街から募ったイベント ○B級グルメ、アート等の特徴のあるイベント ○イルミネーション ○オリンピックのパブリックビューイング 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンサート、フェス等の音楽系イベント ○フリーマーケット ○日没後の時間帯に行う星空上映会や移動式プラネタリウム ○農産物直売所
彩夏祭開催時の利用	<ul style="list-style-type: none"> ○よさこい出場団体の受付・待機所・給水所 ○よさこい観覧スペース ○踊りの空間（ステージが設置可能な広場） ○出展ブース用スペース（商工まつり、青年部出展の一体化等） ○飲食・休憩スペース ○仮設トイレ・喫煙所・リサイクルステーション（郵便局前） 	<ul style="list-style-type: none"> ○地方車の迂回路の確保 ○花火の際に立入禁止区域を管理しやすい構造の確保
災害時の利用	/	<ul style="list-style-type: none"> ○現行計画に示された機能、設備の継承 ○水利施設（消火栓、防火水槽）、非常用電源の確保 ○支援に来た消防隊員等のトイレ、休憩に利用できるスペースの確保 ○備蓄倉庫、かまどベンチの設置 ○帰宅困難者の一時待避への対応
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○安全確保のため、暫定供用時に倒木、老木の除去が必要 ○敷地を東西に横切る中央園路の早期開放 ○防犯対策 	

(2) 市民企画講座「みんなで考えよう！楽しいシンボルロードづくり」の主な意見

＜ 主催：朝霞基地跡地の自然を守る会 開催日：平成28年（2016年）10月1日（土） ＞

シンボルロードをこうしたい！

シンボルロード全体

- ・市外の人にも来てくれるような場所
- ・人を呼ぶにぎわいのあるところ
- ・市民が集まってくる
- ・大道芸よりもフリーマーケットがしやすい道
- ・あさかの森と行き来できるように
- ・他エリアとの連続性を考える
- ・大泉学園の樹林公園につながるイメージの遊歩道
- ・将来的に254号とつなげたい
- ・駅からの道と融合する構想

道路・遊歩道

【通行機能】

- ・ **自転車と歩行者を分ける**
- ・ **自転車は既設の道（今の歩道）に通ず**
- ・ 既存の道を活用した散歩道
- ・ **車椅子が行き交える広さ**
- ・ **ベビーカーで安心して通れる道**
- ・ バイク乗り入れできないように
- ・ 車椅子、乳母車以外の乗り入れを禁止したい
- ・ 自転車は朝霞の森で

【歩行空間のイメージ】

- ・ **直線的ではなく緩やかなカーブのある道**
- ・ **階段・段差は少なく**
- ・ 地形の起伏に応じて水平な道をつくる
- ・ 樹木の中をゆったり歩けるように
- ・ 木陰に入りたい
- ・ 土と草と木がある道
- ・ 緑が多く犬、動物も散歩できる歩道

【休憩機能】

- ・ **ベンチで休憩できる**
- ・ 公園通りに向けたベンチとテーブル
- ・ かやぶき屋根の東屋

【舗装】

- ・ 膝に優しいチップ等の道
- ・ チップを敷く
- ・ **コンクリート・アスファルトは使わない**
⇒ とりあえずアスファルトを使う
- ・ 裸足（イタイタ）ロード
- ・ 路面にデザイン画

【その他】

- ・ 境のフェンスは目立たないデザインにする
- ・ 灯りはつけず、夜は真っ暗にして防犯に（たまり場にしない、夜一人で歩かない）

樹木の少ないエリア

- ・ **【広場、オープンスペース】**
- ・ オープンスペースとして利用
- ・ 市民が自由に使える小さいイベント広場
- ・ 100人くらいが集まって意見発表などができる広場
- ・ 小さいステージ
- ・ **仮設テントを建てられるスペース**
- ・ **フリーマーケット**
- ・ 若い人がお店を出せる
- ・ 鳴子の練習ができるスペース
- ・ サークル活動で利用できるスペース

【レクリエーション】

- ・ **スケートボードができる場所**
- ・ 子どもの遊び場
- ・ **オープンカフェ**
⇒ オープンカフェは妄想
- ・ **水場・水辺**

【その他】

- ・ たむろするためのしかけ
- ・ 新たな樹木の植栽も考える

必要な施設・設備

- ・ 水道
- ・ 電源
- ・ 自動販売機
- ・ **駐車場**
- ・ 車・自転車をとめる場所をまとめてつくる
- ・ **トイレ**
- ・ **ベンチ**・雨よけ程度の屋根
- ・ 雨水貯留槽を地下に設置

樹木の多いエリア

【休憩・休憩】

- ・ 緑陰で読書
- ・ **緑陰図書館**
本を持ってきて読書できるサテライトベンチ
図書館の人を外へ引き出す
- ・ 木陰で休み場

【その他】

- ・ 低木も下草も生かす

樹木や歴史に関すること

樹木等の保全・活用

- ・ **今ある木をできるだけ活かす**
- ・ 大きい木は残す
- ・ 木はいらないものだけ伐採
- ・ 木の伐採を制限し、できるだけ残す
- ・ 大きく見栄えの良い木は残す
- ・ 変な形の木を生かす
- ・ ハンモックの森
- ・ 切り株もそのまま使えないか？
- ・ 草地には設備を建てないで空地として整備

歴史の継承

- ・ 木製電柱、給水塔のモニュメント
- ・ 米軍時代の遺物（電柱・消火栓等）は残す
- ・ 遺構は残して説明を

市民参加

計画づくり・管理への市民参加

- ・ **残す木の選定は市民参加で決める**
- ・ 管理に市民参加を呼びかける
- ・ 市民の手で花を植えられるスペースをつくる

合意形成

- ・ **決定前に市民の意見を聞く会を必ず開いて意見を生かす**
- ・ 早めのパブコメ
- ・ できるだけ多くの方が回数を重ねて話し合う
- ・ 多数決では決めない、話し合いで合意形成を

ネーミングの公募を！

- ・ 朝霞の森遊歩道
- ・ あさかの森緑道
- ・ あさか緑道
- ・ 朝霞緑道
- ・ 基地跡地緑道
- ・ グリーンベルトあさか
- ・ けやきストリート
- ・ プラタナスの道
- ・ ドレイク公園通り
- ・ 被服廠通り
- ・ ノースキャンプ通り
- ・ ウッドモーニングトゥーリー
- ・ 人と生き物が集える緑のロード

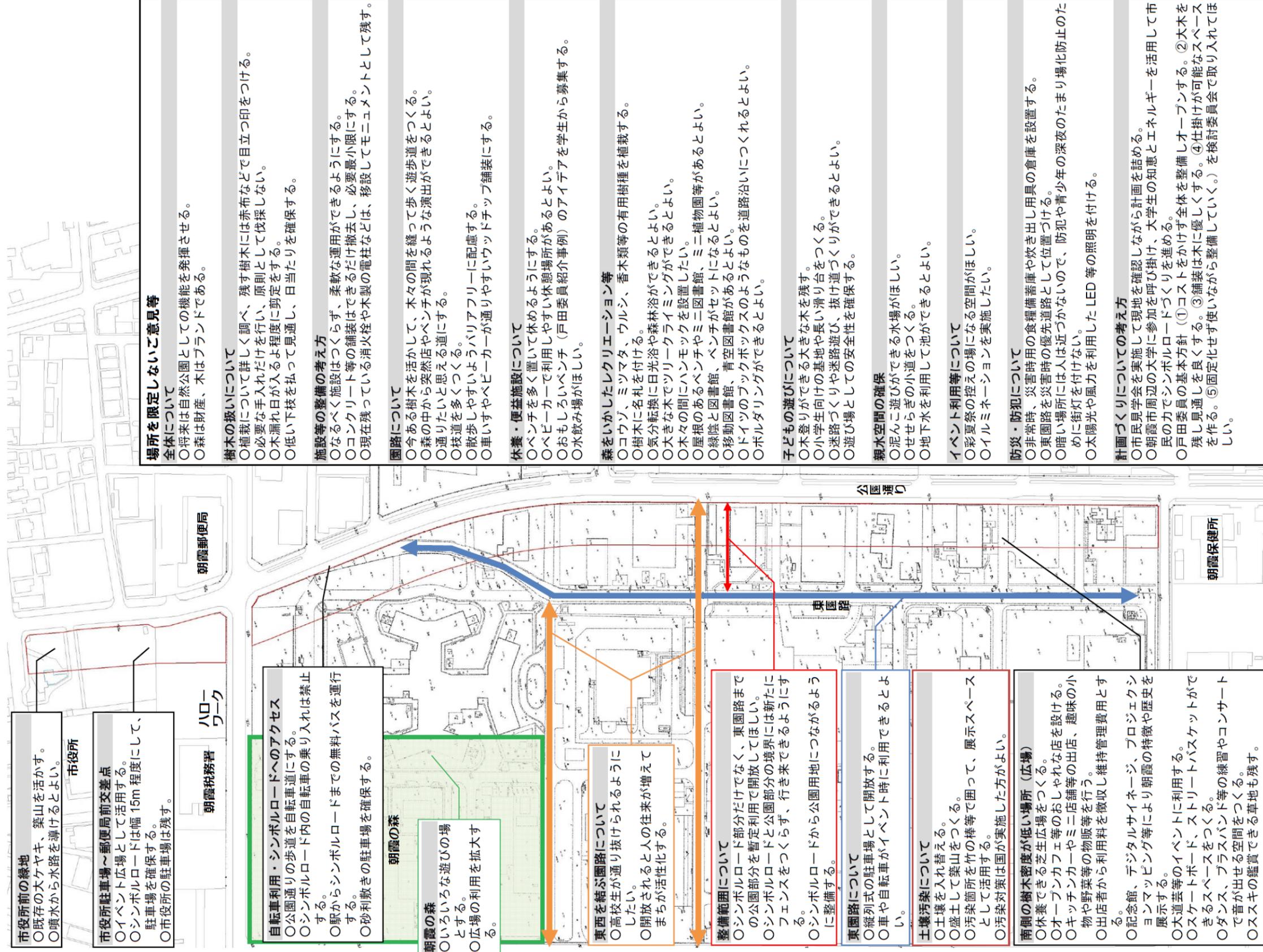
その他のご意見

- ・ **電線類地中化**
- ・ 汚染された土地の除去
- ・ 地中の有害物を調査
- ・ 市役所の築山を残す・開放する
- ・ 市役所の道はバス停機能
- ・ 市役所ゾーンはシンボルロードから外す
- ・ 交差点が広いので「島」が必要？

(3) 市民意見交換会（平成 28 年（2016 年）10 月）

平成 28 年（2016 年）10 月 15 日（土）に朝霞市コミュニティセンターにおいて「基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直しに係る意見交換会」を実施した。

意見交換会で市民の皆さんと行ったワークショップで寄せられた主なご意見等を取りまとめた。



(4) 朝霞の森秋まつりで実施したアンケート (平成 28 年 (2016 年) 11 月)

公園・シンボルロードの整備と活用についてのご意見・要望 (自由記入)



- 全体について**
- 基地跡地や樹木の保存にこだわらず、活かせるものは残しながら将来、多くの人が快適で気持ちよく活用できる空間にしてほしい (40~50 代)
 - 今の「あさかの森」のように残してほしい (40~50 代)
 - 大きな公園がほしい (40~50 代)
 - あまりものを作らずフレキシブルに (60 代以上)
 - 全体が公園になったときをイメージして、いろいろな機能を求めすぎないように (60 代以上)
 - 生物多様性の観点から照明はつけない (60 代以上)
 - 野鳥がたくさんいると思うので、森に親しむ公園にしてほしい (60 代以上)
 - セントラルロード (60 代以上)
 - 虫たちと触れあえる場所 (60 代以上)
 - 四季の花を楽しみたい (60 代以上)

- 樹木の扱いについて**
- 自然はそのまま残してほしい (20~30 代)
 - 自然は残してほしい (40~50 代)
 - なるべく木は切らない (40~50 代)
 - 公園通りの木を伐採しないでほしい (60 代以上)
 - 手を入れて緑を残してもらいたい (60 代以上)
 - 木の切り方は専門家の意見を取り入れる (60 代以上)
 - 樹木は 1 本も切らないでほしい (60 代以上)
 - 大きな木は切らないでほしい (60 代以上)
 - 木を切りすぎると残った木は大丈夫か (60 代以上)

- 施設等の整備の考え方**
- プールがほしい (10 代以下)
 - 円形コンサート場 (20~30 代)
 - 室内プールがほしい (20~30 代)
 - 児童館 (20~30 代・2 件)
 - 大きいツリーハウスがほしい (20~30 代)
 - スマイルFM用にガラス張りオープスタジオでラジオ公開収録や生放送ができる施設がほしい (40~50 代)
 - 朝霞に遊園地がほしい (40~50 代)
 - プールがほしい (60 代以上・2 件)
 - 屋外音楽堂 (60 代以上)

- 園路について**
- サイクリングしたい (40~50 代)
 - 道路はアスファルトで固めないで、自然の道にしてほしい (40~50 代)
 - 遊歩道はチップを使って (60 代以上)
 - チップで歩きやすく (60 代以上)

- 休養・便益施設について**
- トイレ、授乳室、オムツが交換できる場所 (20~30 代)
 - 誰でも休憩室 (20~30 代)
 - そのまま休憩所として残して欲しい (20~30 代)
 - 大き目の駐車場 (20~30 代)
 - 歩道や散策道には、ベンチを置く (60 代以上)
 - ベンチでひと休み (60 代以上)
 - ベンチで緑陰を楽しみたい (60 代以上)

- 遊びの機能について**
- サッカーがしたい (10 代以下)
 - ボール遊びの場所がほしい (10 代以下)
 - アスレチック (10 代以下・2 件)
 - おもいっきり遊びたい、バーベキューがしたい (10 代以下)
 - 探検したい (夏休みは虫とりなど) (20~30 代)
 - 0 歳児が遊べる外の公園がほしい (20~30 代)
 - 乳児・幼児、別の遊び場 (室内) (20~30 代)
 - 子どもが多いので園内で遊べる場所がほしい (20~30 代)
 - アスレチック (20~30 代)
 - 朝霞の木ですべり台をつかってほしい (20~30 代)
 - ブランコ (20~30 代)
 - 自然のジャングルジムがほしい (20~30 代)
 - 大人も子どもも利用できるトランポリンやボルダリング (20~30 代)
 - ボルダリング・クライミング (20~30 代・3 件)
 - キャンプ場 (20~30 代)
 - 小動物とふれあう広場 (20~30 代)
 - 小動物とふれあえる公園！！(世話は土日は小学生、平日は幼児やシルバー) (20~30 代)
 - 探検したい (40~50 代)
 - アスレチック (40~50 代)
 - ミニSLを走らせてほしい (40~50 代)
 - キャンプがしてみたい (40~50 代)
 - バーベキュー場 (40~50 代)
 - 小動物とふれあえる場所 (うさぎやヤギなどにえさやり) (40~50 代)
 - 滝の根公園にあるようなアスレチックがほしい (60 代以上)

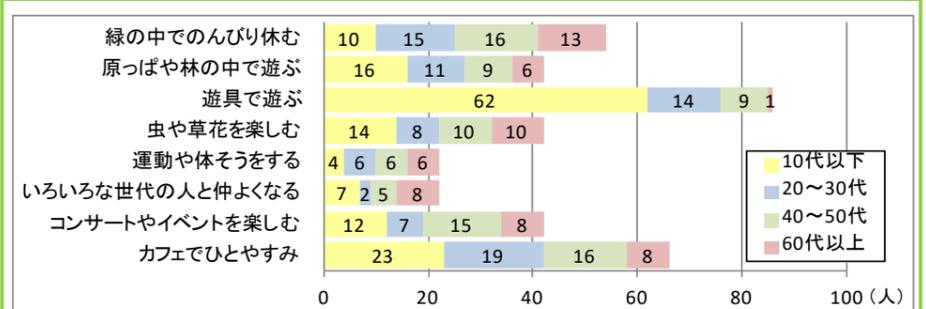
- 広場について**
- 芝の広場 (40~50 代・2 件)
 - ドッグラン (40~50 代)
 - 多目的広場もほしい (60 代以上)
 - ドッグラン (60 代以上・3 件)
 - 広場 (60 代以上)

- カフェ等の設置について**
- ツリーハウス、カフェ (20~30 代)
 - 基地跡地にある、かまぼこ形の建物を利用したフリースペース (カフェ) があるといい (20~30 代)
 - 小さい子どもでも入りやすいカフェ (20~30 代)
 - 公園との一体型カフェ (20~30 代)
 - 移動販売自動車食堂 (20~30 代)
 - たのしくおしゃべりできるカフェ (20~30 代)
 - すてきなネイル屋 (20~30 代)
 - 売店 (20~30 代)
 - 農産物直売所 (20~30 代)
 - グルメイベント (20~30 代)
 - 古くなって利用されていない電車を再利用した図書館 (20~30 代)
 - おしゃれなカフェ (40~50 代)
 - 木の下にカフェがほしい (40~50 代)
 - カフェみたいなお店 (40~50 代)
 - シニアが楽しめるカフェ (40~50 代)
 - カフェ (公園の中で、ひと休みしたい) (60 代以上)
 - 子どもが遊んでいるところを見守りながら、ゆったりできるテラスカフェ (60 代以上)
 - 木陰で読書 (60 代以上)

- 防災・安全について**
- 夜間に通る子どもの安全のために街灯をつけてほしい (20~30 代)
 - 防災公園をつくってほしい (20~30 代)
 - アスレチックなどは、いずれ廃れるし、安全の確保が大変 (60 代以上)

- 歴史の活用について**
- 米軍基地時代の跡を極力残す (20~30 代)
 - 米軍の遺物はモニュメントとして残してほしい (60 代以上)

公園・シンボルロードでしたいこと (選択式)



- 「遊具で遊ぶ」が最も多く、そのうちの半数以上は 10 代以下の方の回答です。
- 「カフェでひとやすみ」、「緑の中でのんびり休む」は幅広い年代の方からの回答が多くなっています。

(5) 小中高校生アンケート

① 調査概要

ア) 目的

基地跡地公園・シンボルロードの活用に対する子どものニーズを把握するため、基地跡地公園・シンボルロード周辺の小中学校及び市内の高校の児童・生徒の意見を収集した。

イ) 対象

- (小学校) 朝霞第四小学校、朝霞第八小学校
- (中学校) 朝霞第一中学校、朝霞第四中学校
- (高校) 朝霞高等学校、朝霞西高等学校

ウ) 方法

- ・学校の昼休み時間等を利用して、廊下や昇降口などの児童・生徒が多く集まりやすい場所に、基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画図(案)※を掲示し、シート『公園やシンボルロード』でなにをしたい?の中から、自分がやってみたいと思う項目にシールを貼付。
 - ・シート記載項目以外にやってみたいことがある場合には、付箋に記入して、整備基本計画図に貼付。
- (朝霞第一中学校については、シート『公園やシンボルロード』でなにをしたい?を全生徒に配布し、やってみたい項目に○をつける記入式アンケートを実施)

エ) 期間

平成 29 年 (2017 年) 1 月 30 日から 2 月 17 日まで
各校 3 日間連続で実施

オ) 調査項目

- ・複数回答方式で右の 10 項目から、してみたい項目の欄にシールを貼付
- ・選択肢のない項目は、付箋に記入し貼付

「公園・シンボルロード」で、なにをしたい?				
緑の中で のんびりしたい	こかげで 本を読みたい	原っぱや林の中で 遊びたい	遊具で遊びたい	虫や草花と ふれあいたい
運動や体そろう したい	いろいろな世代の人 と仲よくなりたい	コンサートやイベント を楽しみたい	カフェでひとやすみ したい	森の中で おしゃべりしたい

②集計結果

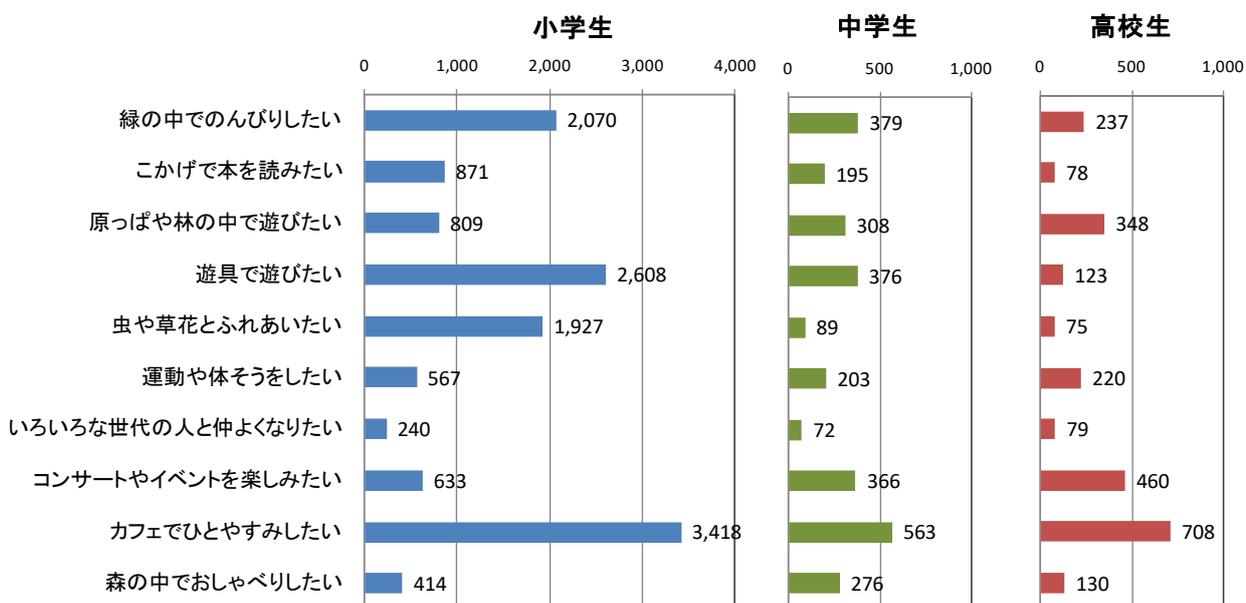
○小・中・高校生ともに、「カフェでひとやすみしたい」の回答が最も多い。

○2～4番目の回答は次のとおり。

小学生「遊具で遊びたい」「緑の中でのんびりしたい」「虫や草花とふれあいたい」

中学生「緑の中でのんびりしたい」「遊具で遊びたい」「コンサートやイベントを楽しみたい」

高校生「コンサートやイベントを楽しみたい」「原っぱや林の中で遊びたい」「緑の中でのんびりしたい」



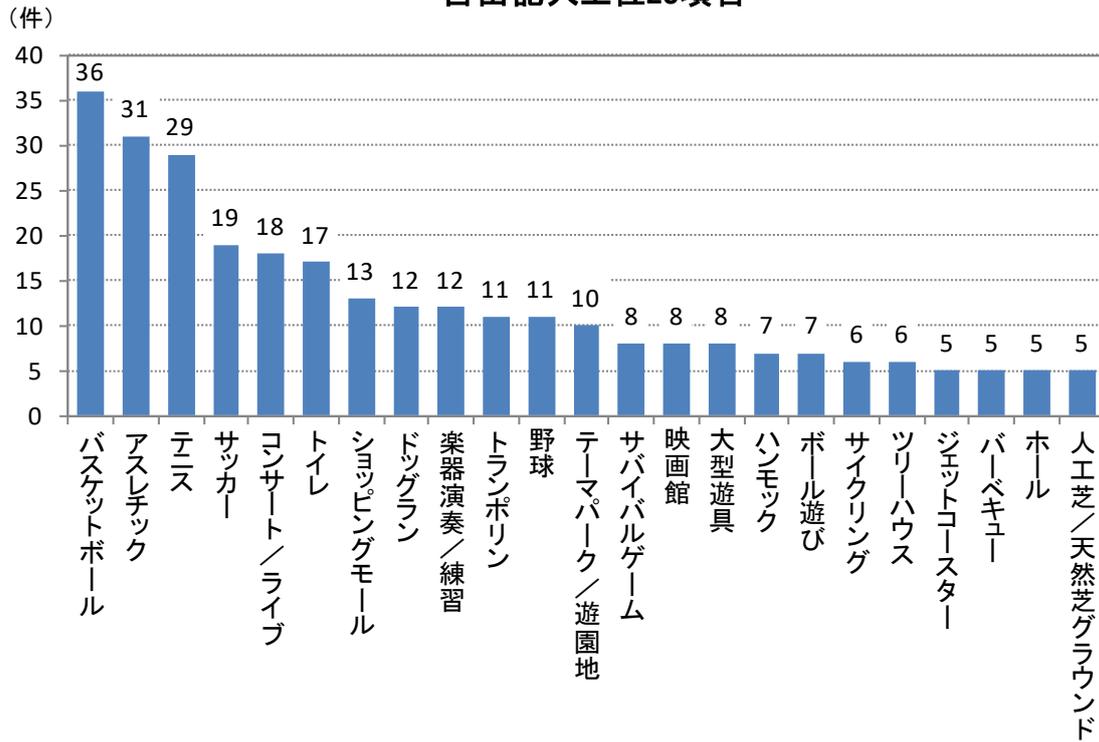
※任意参加のアンケートため、母数は確定できない。

※小学生については、複数項目に複数回シールを貼付した児童が多数いるため、集計値が在校生の数を上回る項目がある。

③自由記入

- 298人から413件の記入があった（うち、中学生が282人、397件）。
- 最も多い回答は「バスケットボール」である。
- 次いで「アスレチック」「テニス」が多い。
- 全体的に、スポーツ、森に親しむ場や機会の創出、屋外レクリエーション、遊びの場の創出に関わる回答が多い。

自由記入上位20項目



スポーツ	森に親しむ場や機会の創出	屋外レクリエーション
<ul style="list-style-type: none"> ◎バスケットボール ◎テニス ◎サッカー ◎野球 ◎人工芝／天然芝グラウンド ○バッティング ○フットサル ○ランニングコース ○バドミントン ○バレーボール ○スケボー ○ソフトボール ○ドーム球場 ○ジム ○スケート ○器械体操 ○自転車アクロバット ○体育館 	<ul style="list-style-type: none"> ◎サバイバルゲーム ◎ハンモック ◎ツリーハウス ○キャンプ ○ツリークライミング ○ボルダリング ○ログハウス ○ロッククライミング ○酸素を吸いたい ○自然を楽しめるロード ○木陰 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ドッグラン ◎サイクリング ◎バーベキュー ○水辺 ○釣り ○バンジージャンプ ○動物とのふれあい ○夜、星を見たい ○パターゴルフ ○温泉 ○火を使う ○芝生 ○展望台
文化・芸術活動	にぎわい創出	歴史・自然の保全
<ul style="list-style-type: none"> ◎楽器演奏／練習 ◎映画館 ◎ホール ○ダンスの練習 ○体験施設 ○朝霞らしいオブジェ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎コンサート／ライブ ◎ショッピングモール ○物販店（雑貨屋、書店、アニメグッズ等） ○イベント ○フェス ○カジノ ○ホテルやマンション 	<ul style="list-style-type: none"> ○基地跡地の歴史の保存 ○緑や生き物を大切にしてほしい ○できるだけそのままにほしい
遊びの場の創出	利用しやすさを高める施設整備	コミュニケーション
<ul style="list-style-type: none"> ◎アスレチック ◎トランポリン ◎テーマパーク／遊園地 ◎大型遊具 ◎ボール遊び ◎ジェットコースター ○かくれんぼ ○子どもが安全に遊べる場所 ○雨の日も遊べる場所 ○ゲーム（カードゲーム、携帯ゲーム機）ができる場所 ○ゲームセンター ○アトラクション 	<ul style="list-style-type: none"> ◎トイレ ○カフェ ○飲食店 ○ファストフード店 ○屋台 ○売店 ○コンビニ ○自動販売機 ○駐輪場 ○建物 ○快適に過ごせる部屋 ○椅子や机 ○青葉台公園とつながる歩道橋 ○街灯 ○公共施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○同学年の知らない人と話すきっかけをつくってほしい ○告白コーナー
維持管理	整備への意見・要望	
<ul style="list-style-type: none"> ○雑草取りをしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ○公園をつくる必要はない ○グッズをつくってほしい ○たくさんの人の意見を取り入れてほしい ○夜8時まで開けてほしい ○楽しみにしている ○草刈りをちゃんとしてほしい ○虫や草花とふれあいたいが病気に感染したくない 	

◎回答数5件以上、○5件未満

(6) 平成 28 年度朝霞市市政モニター 第 2 回アンケート調査 テーマ 1. 基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画について (概要)

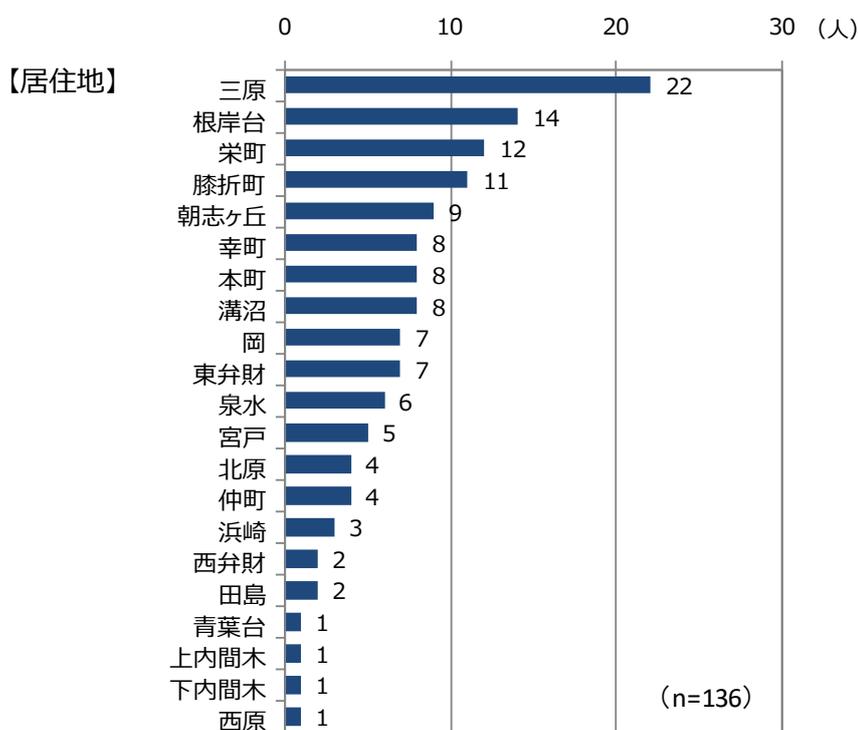
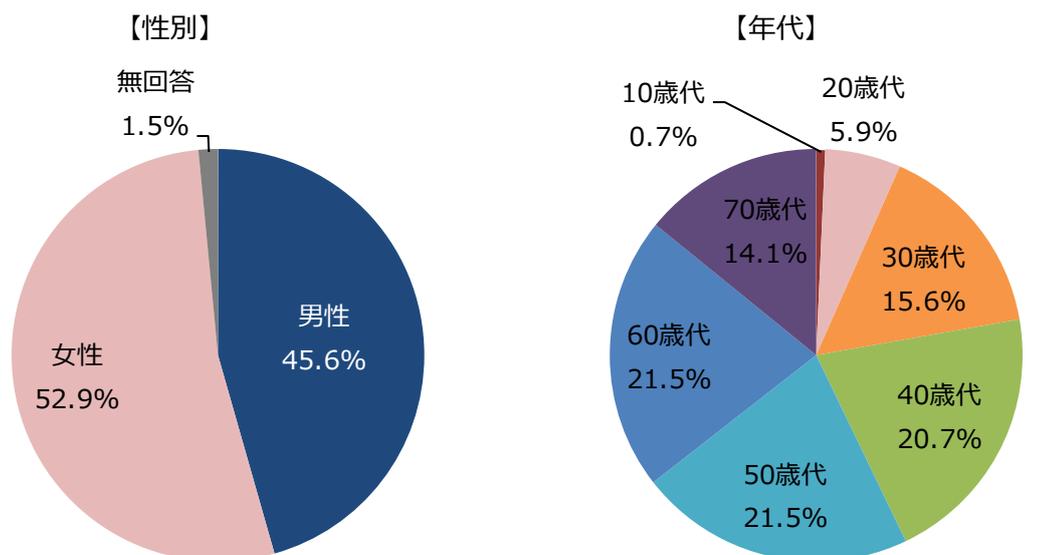
① 調査概要及び回答者の属性

実施期間 平成 29 年 (2017 年) 2 月 15 日 (水) ~ 3 月 1 日 (水)

調査対象者 朝霞市市政モニター 176 名

回答者数 136 名 (回収率 77.3%)

※集計結果は、「平成 28 年度朝霞市市政モニター 第 2 回アンケート調査結果」(朝霞市市政情報課)に基づく。
※単一回答の設問の構成比は、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100 とならない場合がある。

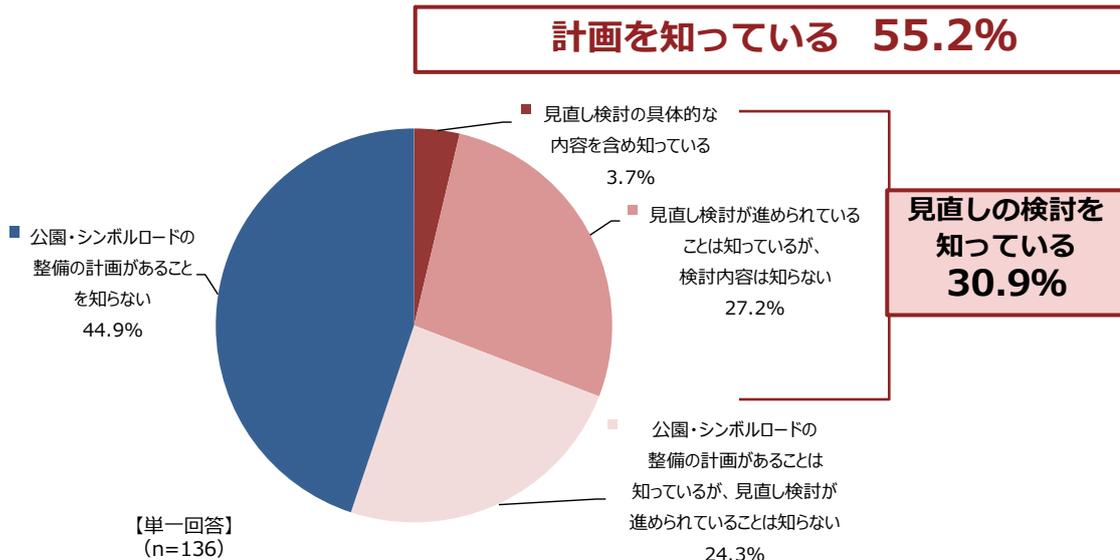


②公園・シンボルロードについて

- 半数以上の人々が公園・シンボルロードの整備計画を知っている。
- 多くの人々が公園やシンボルロードに緑（樹木や草木）を必要としており、また緑の中でのんびりしたいと思っている。

問1 基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画の見直しについて

- 公園・シンボルロード整備計画を知っている人は約半数
- そのうち現在見直しの検討が進められていることを知っている人は30.9%

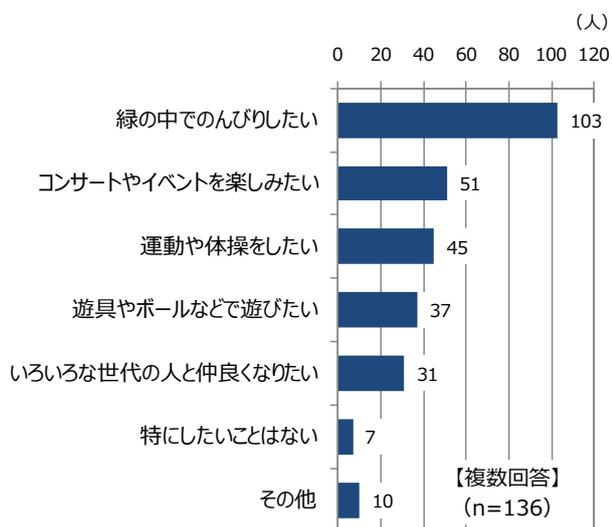


問2 公園やシンボルロードでしてみたいこと

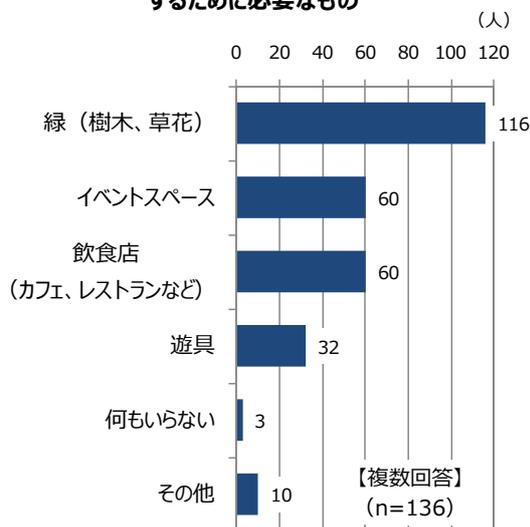
問3 魅力的な場所にするために必要なもの

- 7割以上の人々が「緑の中でのんびりしたい」と思っている
- 8割以上の人々が「緑（樹木、草花）」が必要だと思っている

公園やシンボルロードでしてみたいこと

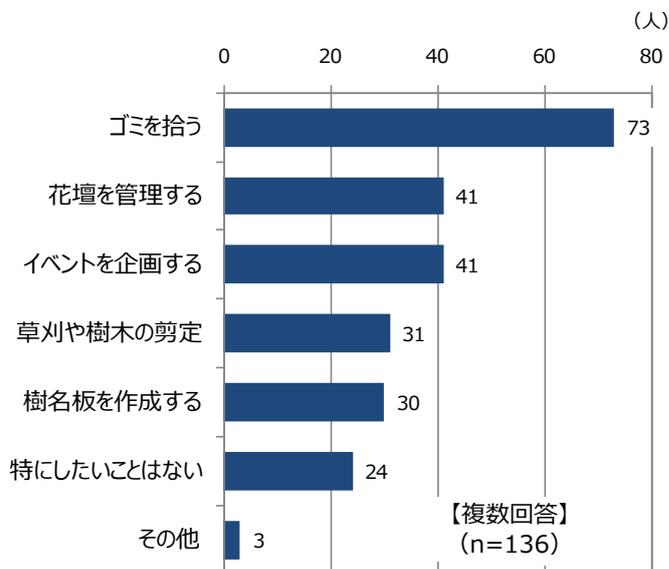


公園やシンボルロードを魅力的な場所にするために必要なもの



問4 公園やシンボルロードで参加してみたいボランティア活動

- 約半数の人が「ゴミを拾う」に参加してみたいと考えている
- 次いで多いのは「花壇を管理する」「イベントを企画する」

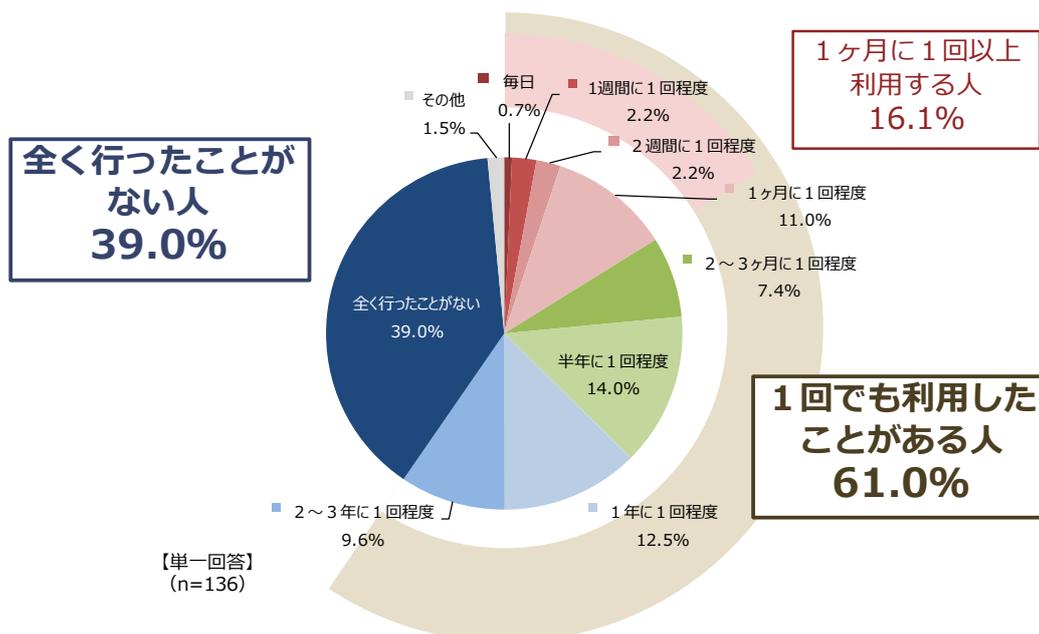


③基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」について

- 朝霞の森を利用したことがある人は約6割で、散歩をした人が多い。
- 朝霞の森の管理運営に参加してみたい人は約7割。
- 朝霞の森でプレーパークを開催していることを知っている人は約4割。

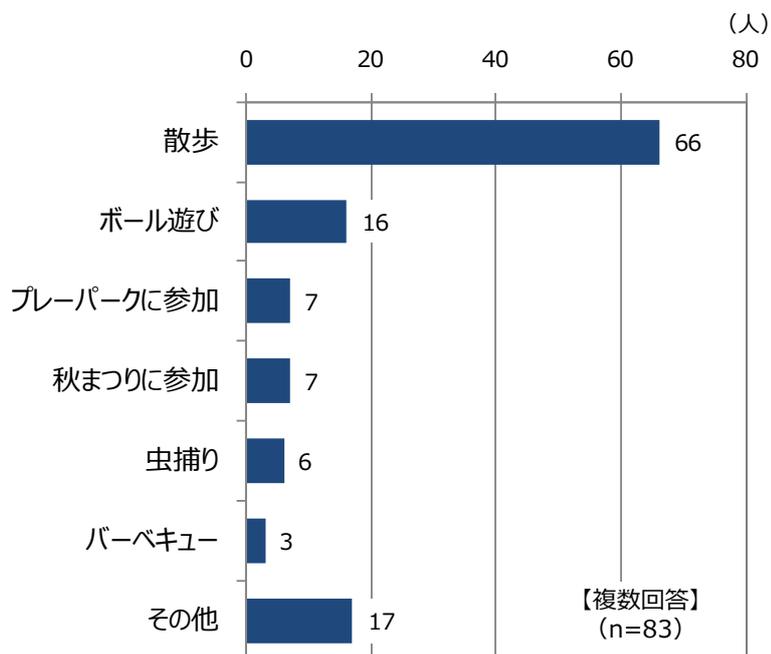
問5 朝霞の森の利用頻度

- 1回でも利用したことがある人は、全体の61.0%
- 1ヶ月に1回以上利用する人は、16.1%



問6 朝霞の森でしたこと

○ 1回でも朝霞の森に行ったことがある人のほとんどが「散歩」をしている

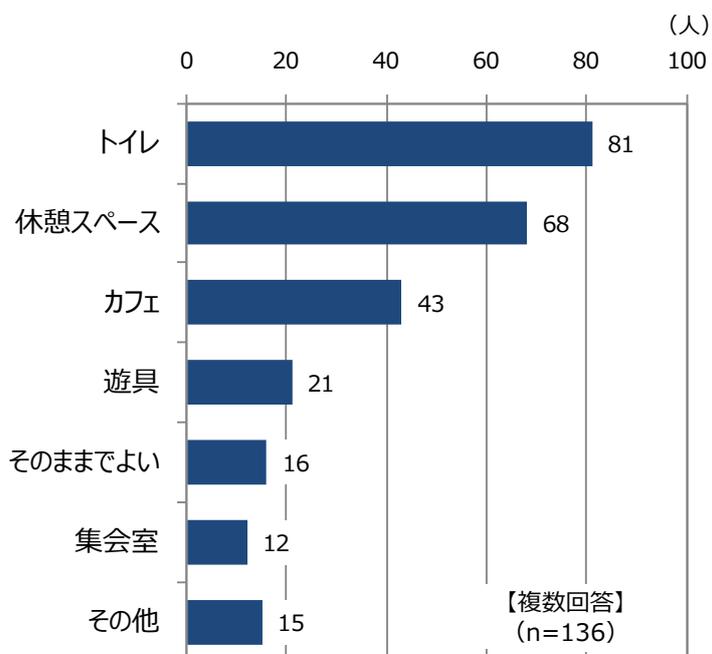


【その他の主なご意見】

- ・ 子や孫の自転車の練習 (4件)
- ・ 凧揚げ (3件)
- ・ ピクニック (2件)
- ・ ぼーっとする (2件)
- ・ イベント、講習への参加 (2件)
- ・ バドミントン
- ・ ローラースケートの練習
- ・ スケボー
- ・ ストライダー
- ・ 石や木で遊ぶ、草の中の探検

問7 朝霞の森にあるといいと思うもの

○ 半数以上の人々が「トイレ」「休憩スペース」がほしいと思っており、「カフェ」も含め、ゆったりと休める場所が求められている



【その他の主なご意見】

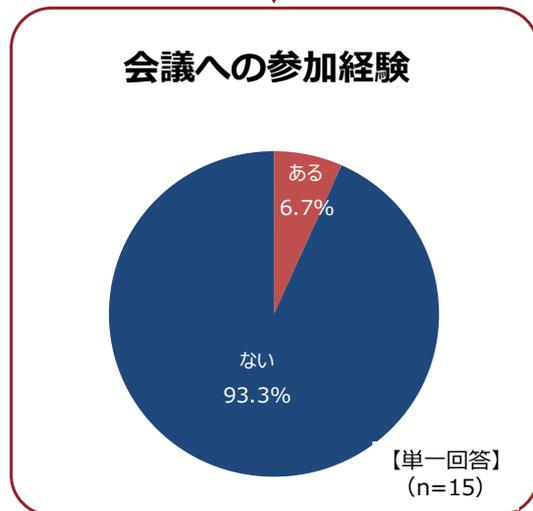
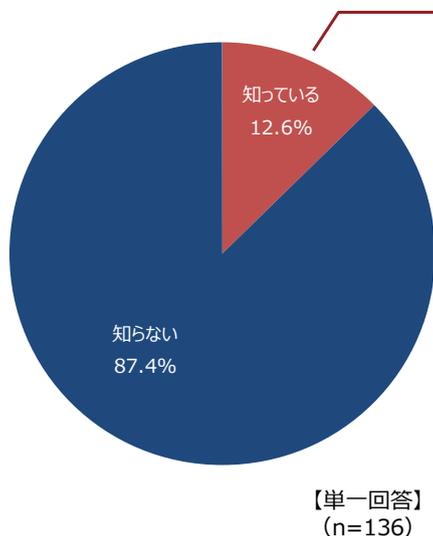
- ・ ベンチ (2件)
- ・ 駐車場 (2件)
- ・ 売店
- ・ 移動式屋台
- ・ 樹木
- ・ 花壇
- ・ フットサルスペース
- ・ 休憩スペースのある日帰り温泉施設
- ・ 屋根のある場所

問 8 朝霞の森運営会議の認知状況

問 9 朝霞の森運営会議への参加経験

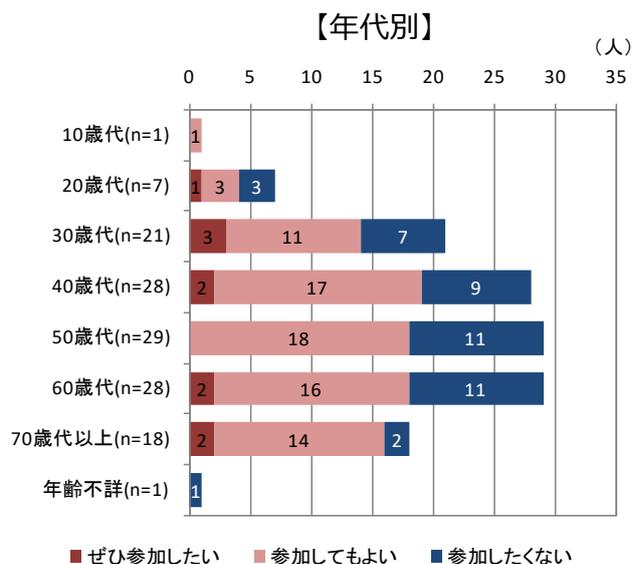
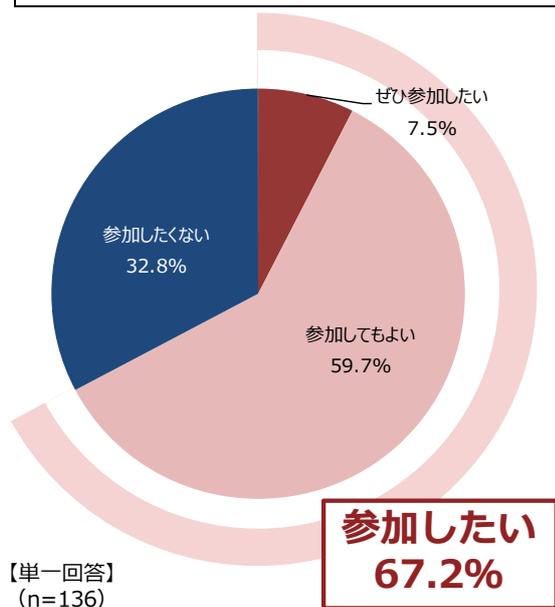
- 朝霞の森運営会議を知っている人は 12.6% (15 人)
- 「知っている」と答えた 15 人のうち、参加したことがある人は 1 人

朝霞の森の管理運営の認知状況



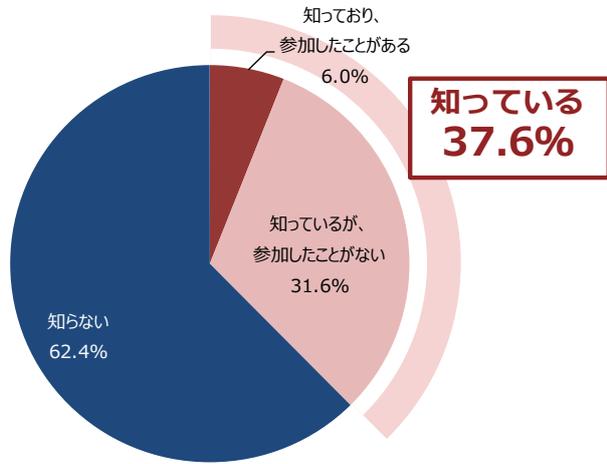
問 10 朝霞の森の管理運営への参加意向

- 朝霞の森の管理運営に参加したいと考えている人は約 3 分の 2
- 関心をもつ人の割合は、70 歳代 (約 9 割) が非常に高く、そのほかの年代も概ね 6~7 割の人が参加に関心を持っている



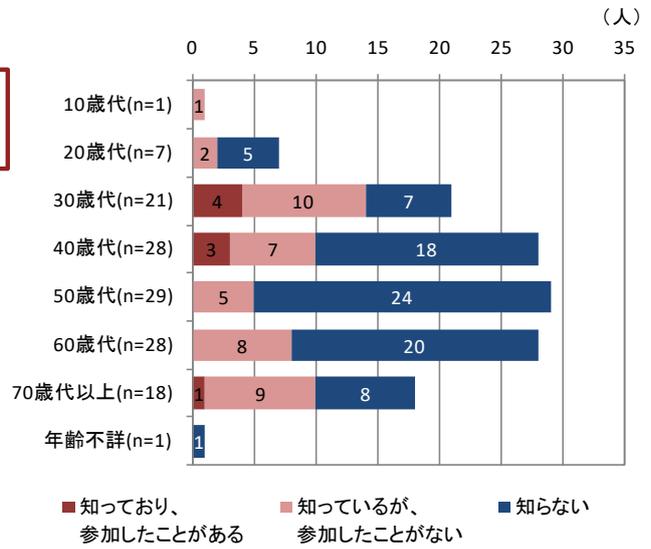
問 11 朝霞の森におけるプレーパーク開催の認知状況

○朝霞の森でプレーパークを開催していることを知っている人は約 4 割
 ○参加したことがある人は 6.0%で、小さい子どもがいる 30~40 歳代が多い



【単一回答】
(n=136)

【年代別】



(7) 市民意見交換会（平成 29 年（2017 年）7 月）

①意見交換会の概要

平成 29 年（2017 年）7 月 17 日に朝霞市役所において「基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直しに係る意見交換会」を実施した。

○日時 : 平成 29 年（2017 年）7 月 17 日（月・祝）13 時 30 分～15 時 30 分

○会場 : 市役所別館・大会議室

○参加者数 : 25 名

○当日のプログラム

講演「基地跡地公園のこれまでとこれからの計画づくり」

（講師：戸田芳樹 基地跡地公園・シンボルロード整備基計画見直し検討委員会副委員長）

ワークショップ「基地跡地公園の使い方を考えよう」

（進行役：奥村 玄 基地跡地公園・シンボルロード整備基計画見直し検討委員会委員）



ワークショップのようす



発表のようす

②いただいたご意見

市民と行ったワークショップから出された基地跡地の使い方に関する主な意見を次ページにまとめた。

◆公園全体の共通イメージ

- むさし野のみどり、むさし野のフロント公園
- 人をはぐくむ森（老若男女問わず緑豊かで四季を楽しめる森）
- 朝霞の歴史を視覚化し、受け継ぐ場（周辺の公園、地域、都内のいずれかの劣化版でもない地元の象徴）
- 緑を残すやすらぎの空間
- 手を加えずに自然のまま次世代に引き継ぐ ～つなぐ、つらなる～

◆各ゾーンの使い方・施設・仕組み、ゾーンとゾーンの間をつなぐ方法・移動するルート（動線）

■ 落葉広葉樹の林

- 森林浴がしたい。
- 人が囲めるベンチがほしい。
- 野鳥が集まり、バードウォッチングができるよう、木の実のなる常緑樹を植える。
- かまぼこ兵舎の再建し、人の集まる場として、当時のジャズなど、おしゃれてレトロな市民に楽しんでもらえるように活用する。



■ アメリカスズカケの並木と草地の空間

- 「ピシターゾーン」として歴史が生き続け、つなげる場にする。
- アメリカスズカケを残す。
- カマボコ兵舎を設置する。
- ウッドデッキをつくる。



■ アスファルト被覆地、草地の開けた空間

- イベント広場
- 「ふれあいゾーン」として、キッチンカー、カフェコーナー、グランピングキャンプ、デッキ、バーベキューができ、泊まれるようにする。
- 防災機能も考えてかまどベンチ、水道をつくる。
- 井戸を掘り、水路を子どもの遊び場にする。
- 朝霞の博物館のアクセスが悪いので、移設してほしい。




■ 様々な樹木が混じった林、竹林、草地が混在する空間

- 小動物、植物を保護する。
- 希少な緑・草花を育てる。
- 市民、子どもがつくる花壇をつくる。
- 木の実を取って食べたりできるような散策路をつくる。



■ 竹林

- 竹林を整備して切った竹は遊びなどに工夫して利用する
- 竹登りがしたい。
- 竹林の散策路をつくる。また、茶室があってもよい。




■ 落葉広葉樹の林と草地の空間 (リトルペンタゴン跡)

- 駅から来る人の目印として、小山とトンネルの入口やシンボルツリーを設ける。
- リトルペンタゴンをかたどった花壇にする。
- リトルペンタゴン型の基地跡地の遺構を集めた資料館・博物館をつくる。
- 市民の需要に応じて赤レンガ倉庫のようなショッピングセンターにする。
- リトルペンタゴン跡地を緑あふれるユニークなアップダウンのある地「あさかヒル」にする。市役所や周りを見渡せる場所にする。
- バスケット、フットサル、スケボー、ハウスツリーなどの遊びの広場にする。



場所を限定しないご意見等

■ 全体について

- あさかの森と同じ方式で市と市民で協力運営方式とする。
- 大きなビオトープにするなど、生物多様性を意識して自然を大切にする。
- ゾーンで分けなくて空間で分けることで、整備をしながら森の自然を残す。
- できるだけ現状を活かした状態の公園にしたい。
- 東京から近いだけでなく、他の街にはない朝霞の特色となる公園にする。
- シンボルロードで特色を出す。
- 市民が制約がなく、自由に散策のできる公園にする。
- ゾーンの境界は樹木で視界をとじる。

■ 森の保全・整備

- 手入れを最小限にし、自然にできた森を大切にする。
- 市民と行政で森を整備、市民はボランティアとして加わる。
- 冬の景色をもっと緑や小路のある寂しい森を彩りの森にする。
- ヤマザクラを保存する。
- シュロを伐採する。
- 樹木はできるだけ保存する。
- ツタ類が木を絞めているため対策する。
- 大きな木の根の深さを調べて、根が浅い木植え替えなどを行う。

■ 基地跡地の歴史遺産

- 当時の米軍基地の看板など、基地の歴史をこまめに活用する。

■ 園路

- 緑のトンネルや空中の通路をつくる。
- 道をくねらせて次のゾーンが見えないようにして期待感をもたせる。
- チップを敷いた道にする。

■ イベント利用等について

- 人が集まるためにイベントをするジャズフェス、ロケ地誘致、聖地PRをつくる。
- 他県・市から人が来てくれるような仕掛けが必要である。
- 駐車場が足りない場合に、園路に斜め駐車するなど受入れる。

■ 土壌汚染対策

- 土壌汚染区域は改良できるまでの間、花壇にして立入禁止にする。
- 汚染の除去は国の責任で行う。
- 除去の済んだ部分のみ使用していく。

■ その他

- 子どもが素足で走りまわれる芝生区域をつくる。
- 植物園、プール、噴水、ウッドデッキがほしい。
- 大地の水を生かせる工夫として、基地の水をためて、利用しすやかにする。
- 太陽光を利用して灯りを灯す。

資料3 パブリックコメント市民説明会の記録

朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕(素案)のパブリックコメントに合わせて開催した「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕(素案)に関する市民説明会」(平成30年(2018年)1月13日開催)において、素案の説明を行い、以下の意見をいただいた。

	主な意見	市の考え	
1	計画全般について	<ul style="list-style-type: none"> 公園のコンセプトは「あさかの森をつくる」である。森をつくることを忘れないでほしい。 	<p>コンセプトに示した内容を十分認識して整備を進めてまいります。</p>
2	整備の方向性について	<ul style="list-style-type: none"> 公園の中央部分を保全地域として残したいという話があったが、にぎわい空間とする中央広場が隣接していることによる生態系への影響が懸念される。 	<p>中央広場と落葉広葉樹の森の間に東園路があり、中央広場の東園路沿いにある樹林帯の環境をできるだけ崩さないように道路側を広場とするなど、それぞれのエリアが共存できるよう、設計の中で具体的な対応を考えてまいります。</p>
3	整備の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> 市の財政、水道インフラの老朽化などを考慮すると、市民が集まる場所と管理人の居場所を備えた管理棟、緑の散策路の整備を最優先してオープンして、マーケティングを行って設備投資の価値を確認し、後付けできる施設は後から整備すればよい。 	<p>建物は、基本的に用地の権原を市が取得してからでなければ整備できませんが、管理棟は必要な施設のため、優先順位は高いものと考えています。整備にあたっては、市の財政状況をふまえ、民間を活用するなど、行政のみの費用負担で整備、管理する既存のやり方にとらわれない方法を探ってまいります。ただし、その際マーケティングは必要であると認識しており、市民のニーズ、事業採算性を十分精査した上で取組を進めてまいります。</p>
4		<ul style="list-style-type: none"> 正面園路は、青葉台公園のテニスコート側の道路までつながっている。防災上重要であることを理由にして、正面園路、東園路、北園路を防災上重要な道路として確保する必要があることを理由に、第1期整備に入れられないか。 	<p>平成27年12月に国に提出した基地跡地利用計画において、公園通りから30mの範囲を道路区域、それ以外を公園区域としています。東園路、北園路、正面園路を道路とするためには、基地跡地利用計画を再度見直す必要があり、道路として整備することは難しいと考えます。</p>
5		<ul style="list-style-type: none"> 第2期整備区域のうち、ハローワーク南側の区域の隣の道路が線で囲まれていないのはなぜか。また、東園路が第2期整備に入っていないが、南口駐車場に車を停めた人は、どのように公園にアクセスするのか。さらに、スズカケノキの並木・西口エリアの区域に隣接する道路は、整備範囲に入っていないのか。 	<p>北口広場と朝霞の森を結ぶ園路は第1期整備に含まれているため、第2期整備の図では線で囲っておりません。</p> <p>南口駐車場から公園への動線確保については、東園路周辺にある土壤汚染区域への対応等を考慮しつつ、シンボルロードCゾーンの部分的な早期開放の可能性について検討してまいります。</p> <p>スズカケノキの並木・西口エリアの区域に隣接する正面園路は、土壤汚染区域が含まれているため、第2期整備には含めておりません。</p>

	主な意見	市の考え	
6	整備の進め方について (前頁から続く)	・第2期整備において、スズカケノキの並木のあたりを開放することになっているが、国との調整はできているのか。	国との協議は今後進めることになり、できる限り早い段階から協議を進めていきたいと考えています。
7		・シンボルロードA・B・Cゾーンの延長、第1期及び第2期整備の区域面積について、数字を確認したい。	ご意見をふまえ、整備延長、面積を計画案に記載します。
8	駐車場について	・公園の近くに駐車場があるのは、ヨーロッパでは考えられない。	わが国の自動車利用の現状をふまえると、当面は公園の近くに駐車場がなければ、違法駐車などの問題を引き起こすことが懸念されます。そのため、一定規模の駐車場を設ける計画としますが、同時に公園利用者に公共交通機関の利用を呼び掛けてまいります。
9		・南口駐車場は、道路に該当しないのか。道路扱いにすれば、用地が無償になるのではないのか。	朝霞市基地跡地利用計画に基づき、公園通りから30mの範囲が道路法の道路として市が取得する範囲となります。
10	土壌汚染対策について	・公務員宿舍建設時に大林組が示した資料では、朝霞の森の東側及び南側に高濃度のダイオキシンの汚染地があったが、素案の図に含まれていない。当該部分は、朝霞の森開設時に汚染対策はとられていないと認識している。どのように対処するのか。	財務省関東財務局に確認を行った結果、公務員宿舍予定地において確認されていた土壌汚染は、すべて対策、除去しており、汚染は残存していないとのことです。従って、基地跡地内の土壌汚染区域は、素案に示した区域のみとなります。
11		・北園路、正面園路に関し、アスファルトに覆われている場所になぜ汚染が存在するのか。実際の汚染地は園路部分にかかっていないのではないのか。	土壌汚染については10mメッシュで調査を行い、メッシュ内で1点でも汚染が検出されれば汚染区域の扱いとなり、埼玉県から告示されます。形質変更時要届出区域として告示された区域は、区域全体について土壌汚染対策を行うことが求められるため、埼玉県と協議の上、適正な方法で対策を進めてまいります。
12		・鉛だから、厚く覆い、表面に朝霞出身の力士の手形などをデザインすればよいのではないのか。	土壌汚染対策については、埼玉県と協議の上、適正な方法で進めてまいります。
13	市民協働について	・ある40代の市民は、朝霞の森の取組を知らなかった、関心はあるが、関わり方を知らなければ関われないとのことであった。市民、企業、青年会議所、商店街などの力を借りる方向で、もっと努力が必要である。	主に素案62ページに記述したとおり、公園をより素晴らしいものにするために、市民、事業者と連携して、公園の管理・運営を進めてまいります。
14		・もう少し若い人も参加できるようになるとよい。将来を担う若い人々が関心を持てるようアピールすることに並行して取り組んでいただきたい。	ご意見をふまえ、来年度以降、市民への呼びかけに際して、開催案内の方法を十分考えながら進めてまいります。

	主な意見		市の考え
15	市民協働について (前頁から 続く)	<ul style="list-style-type: none"> 第1期工事の完成が2020年春となっているが、具体的にどう進めるのか、広場の青写真がどうなっているのか、かねてから意見が出ている樹木の件なども含め、市民がどう関わっていけるのか。 	平成29年6月に策定したシンボルロード整備基本計画に基づき、設計を行う事業者を選定し、10月末に契約を締結して基本設計を進めています。今後、広場の設計、樹木の管理等について市民に説明する機会を設けた上で、平成30年度上半期に設計をまとめ、平成30年度下半期から広場等の工事に着工する予定です。
16	パブリックコメントの 手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> たくさんの市民の目に留まるよう、概要版を公民館などに多めに置いていただきたい。 	ご意見をふまえ、概要版を増刷して各所に再配布しました。
17		<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの意見公表に際して、意見提案者が見直し検討委員会において意見陳述する場を設けていただきたい。 	朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会の委員長と対応を相談させていただきます。

資料4 彩夏祭の利用状況

(1) よさこいフェスタ開催時の利用（平成28年（2016年）開催時）

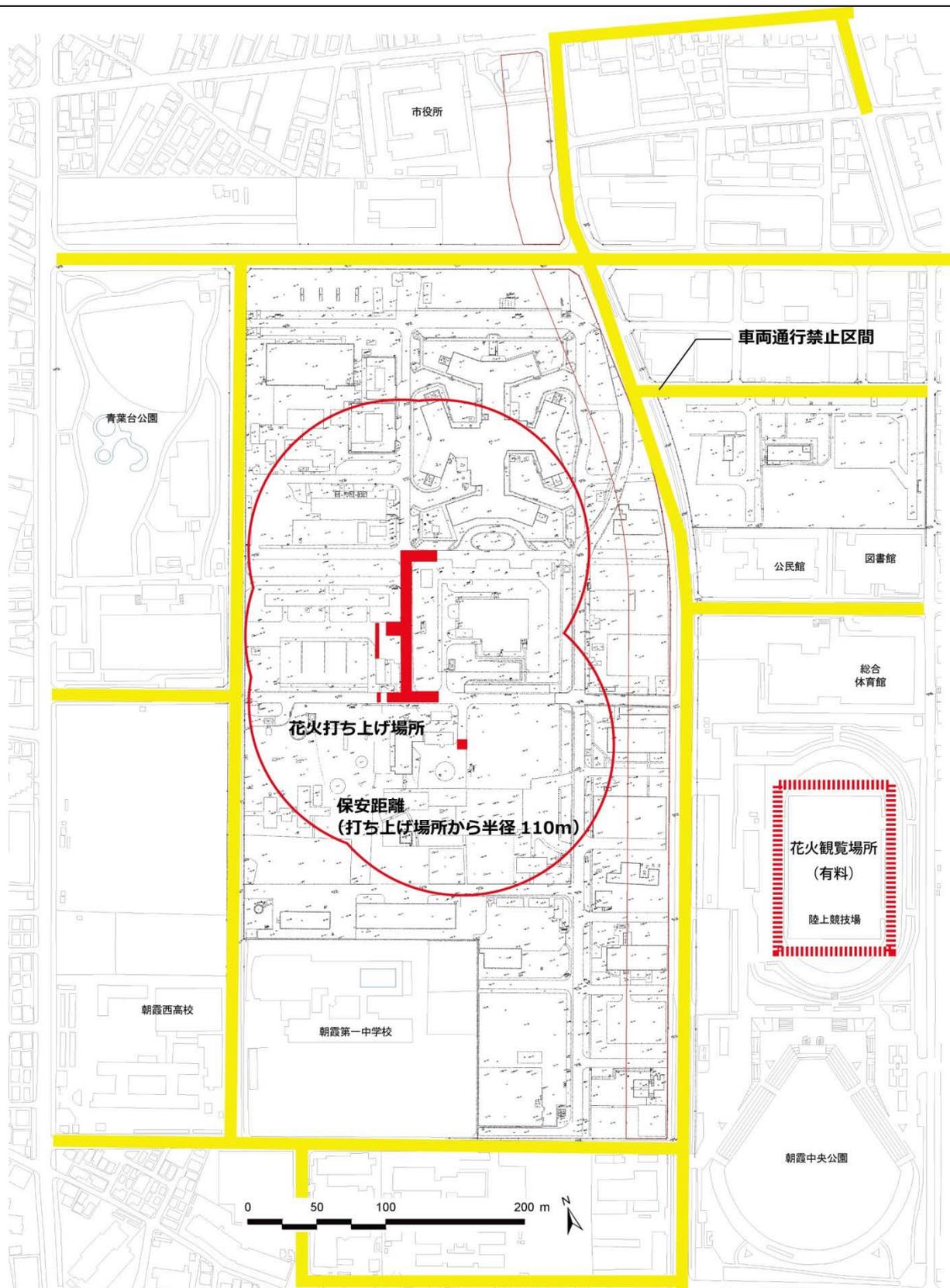
- 演舞会場として、流し踊り3会場（公園通り及び市道643号線）、ステージ踊り2箇所（青葉台公園、朝霞中央公園）を配置。
- 公園通り北会場の流し踊りはスポーツ用品店付近からスタートして南下、南会場は朝霞保健所付近からスタートして北上。地方車は演舞終了後、正面園路から公園内に入り、東園路を通過してそれぞれのスタート位置まで移動。
- 流し踊り会場には、固定の観覧席はなく、観客は歩道上や歩車道境界部分の縁石から観覧。



(2) 打ち上げ花火の利用

①平成 28 年 (2016 年) の利用状況

- 公園中央部から花火を打ち上げており、打ち上げ場所から半径 110m以内が安全確保のための保安区域に設定されている。
- 保安区域に人が立ち入らないようにするため、花火開催時、朝霞の森は立入禁止としている。
- 公式の観覧場所は陸上競技場に設けられる(平成 28 年(2016 年)より有料化)。



②花火打ち上げ時の保安距離の確保

■保安距離確保に関する埼玉県南西部消防本部の見解

- ・花火を打ち上げるときは、花火が持ち込まれた時点から保安距離を確保すること
- ・保安距離範囲内に人が近寄らないように、フェンスもしくはトラロープ、カラーコーンなどで閉鎖すること
- ・保安距離範囲内に人が立ち入らないように状況により、ガードマンなどを配置すること

■第1期整備プラン段階における保安距離の確保方策

- ・Bゾーン（北口広場から中央広場）の間について、歩道のラインで規制線を設け、シンボルロード区域内への立入を制限する（)
- ・園路、広場から公園側への立入を監視するため、適所にガードマンを配置する



資料5 生態系調査（追加調査）の結果

（1）調査の概要

①目的

当初計画策定と並行して実施された「基地跡地公園・シンボルロードに係る植生調査及び生態系調査等委託業務 植生調査及び生態系調査 報告書」（平成23年（2011年）3月）（以下「平成22年度調査」という。）をふまえ、計画対象区域において鳥類、大型の昆虫類及び希少植物の生息・生育状況をモニタリングすることを目的とする。

②対象種

過年度調査をふまえ、鳥類、大型の昆虫類及び希少植物（サイハイラン、マツバラン）を対象に調査を行った。

③調査時期

現地調査は、平成28年（2016年）の秋期から平成29年（2017年）の秋期にかけて、対象種ごとに下表に示す期日に実施した。

表 調査対象及び調査日

対象	調査日
鳥類	平成28年10月26日（秋期調査）、平成29年1月23日（冬期調査） 平成29年5月26日（春期調査）、平成29年6月16日（夏期調査）
昆虫類	平成28年10月26日（秋期調査）、平成29年5月29日（春期調査） 平成29年7月6日（夏期調査）、平成29年9月15日（秋期調査）
希少植物	平成29年5月26日

③調査方法

●鳥類調査

基地跡地内を徒歩で移動しながら、目視で確認または鳴き声の確認された種を記録した。

●昆虫調査

平成22年度調査で貴重な種が確認された場所において目視、捕虫網で採取された種を記録した。なお、移動中に確認された種も記録している。

●希少植物（サイハイラン、マツバラン）

平成22年度調査において生育が確認された地点において、個体数を確認した。



図 主な調査地点（鳥類・昆虫類）

(2) 調査結果

①鳥類

ア) 確認種

秋期、冬期、春期、夏期の調査の結果、4目16科27種が確認された。

イ) 渡り区分

記録状況から、各確認種の渡り区分を以下のように設定した。

・ 留鳥

キジバト、オオタカ、ノスリ、コゲラ、オナガ、モズ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、シジュウカラ、ヒヨドリ、ウグイス、エナガ、メジロ、ムクドリ、トラツグミ、スズメ、カワラヒワ、ウソ、ホオジロ、カワラバト（ドバト）の20種が該当すると考えられる。

・ 夏鳥

ツバメが該当すると考えられる。

・ 冬鳥

シロハラ、ツグミ、ルリビタキ、ジョウビタキ、アトリ、シメの6種が該当すると考えられる。



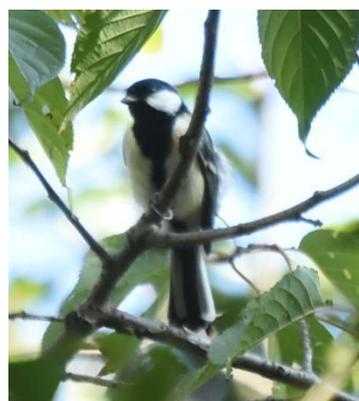
コゲラ



オナガ



モズ



シジュウカラ



ヒヨドリ

ウ) 希少種

環境省レッドリストおよび埼玉県レッドデータブック（以下「埼玉県RDB」という。）に記載されている種は、以下の4種であった。

なお、埼玉県RDBの地帯区分では、本調査地は「低地帯 荒川以西」に該当する。

オオタカ (タカ目タカ科)	秋期調査中に、環境省 RL で準絶滅危惧 (NT)、埼玉県 RDB で準絶滅危惧 (NT2) にあたるオオタカが確認された。調査期間がオオタカの分散期 (非繁殖期) にあたることから、偶発的な飛来の可能性が高い。
ノスリ (タカ目タカ科)	冬期調査中に、埼玉県 RDB で絶滅危惧Ⅱ類 (VU) にあたるノスリが確認された。調査期間はノスリの越冬期にあたり、埼玉県 RDB には、「近年、見沼田圃では調節池造成地に越冬個体が見られている。この他、利根川や江戸川・荒川の河川敷の数ヶ所、北本自然観察公園等では、現在も越冬している。」との記述があり、本調査地内には猛禽類のものと考えられる古巣は確認されていないことから、荒川の河川敷付近で生息する個体が飛来した可能性が高いと考えられる。
ルリビタキ (スズメ目ヒタキ科)	冬期調査中に、埼玉県 RDB で準絶滅危惧 (NT2) にあたるルリビタキが確認された。冬鳥であり、過年度にも冬期に本種が確認されているため、本調査地で越冬している可能性が高いと推察される。
ホオジロ (スズメ目ホオジロ科)	春期調査中に、埼玉県 RDB で準絶滅危惧 (NT2) にあたるホオジロが確認された。平成 22 年調査においても春期に本種が確認されており、林縁の藪地や植木畑周辺等に営巣することが知られている。本調査地は林縁に藪地が存在していることから、繁殖の可能性があると考えられる。

エ) 外来種

外来種の選定にあたっては「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成 16 年 6 月 2 日法律第 78 号)、「我が国の生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」(平成 27 年 環境省)、「外来種ハンドブック」(平成 14 年 日本生態学会)を用いた。

確認種のうち、外来種はカワラバト(ドバト)1種であった。

特定外来種、生態系被害防止外来種には該当していない。

オ) 確認種の選好環境および重要なエリア

○秋期調査より

いわゆる「都市鳥」と呼ばれる種のほかに、樹林性のオオタカ、エナガ、草地のような開けた空間と樹林の組合せを好むモズやジョウビタキ、カワラヒワ、藪を好むウグイスが確認された。

○冬期調査より

秋期調査で確認された種のほかに、樹林性のノスリ、ウソ、シメ、草地のような開けた空間と樹林の組合せを好むアトリ、樹林の林床を好むトラツグミ、シロハラ、ツグミ、ルリビタキが確認された。

○重要なエリア

本調査地では、樹林地が重要なエリアといえると考えられる。

重要種として、秋期調査では樹林性のオオタカ、冬期調査ではノスリ及び樹林の林床を好むルリビタキが確認されており、重要種ではない種でも樹林性、樹林に関連した環境(樹林の林床等)を好む種が比較的多く確認されていることがその理由である。

②昆虫類（主に大型種）

ア) 確認種

平成 28 年（2016 年）の秋期調査において 11 目 68 科 136 種、平成 29 年（2017 年）春期調査、夏期調査及び平成 29 年（2017 年）の秋期調査において 13 目 92 科 243 種が確認された。

イ) 希少種

環境省レッドリストに記載されている種は以下の 2 種であった。

<p>エノキカイガラ キジラミ (キジラミ科)</p>	<p>平成 28 年（2016 年）秋季調査中及び夏期調査中に、環境省レッドリストで準絶滅危惧 (NT) にあたるエノキカイガラキジラミが北側の林縁のエノキにおいて 1 個体確認された。</p> <p>本種は本州と九州の丘陵地から低山地に分布する。幼虫は寄主植物であるエノキの葉にツノ状の虫えい(ゴール)を形成し、その開口部を貝殻状の白色分泌物で覆う特性がある。寄主植物は全国に普通であるが、本種の産地は局限されるうえに近年は減少が著しく、多くの既知産地で生息を再確認できない。激減した原因はわかっていないが、市街地に近い丘陵地では土地造成の影響を受けた産地も多いと思われる。また、河川敷の生息地では河川開発による環境変化も考えられる。埼玉県昆虫誌 I (埼玉昆虫談話会 1998)によれば、「埼玉県では未だ確認されていない」とされている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>エノキカイガラシジミ</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>エノキカイガラシジミの虫えい</p> </div> </div>
<p>アリヅカウンカ (アリヅカウンカ科)</p>	<p>平成 29 年（2017 年）秋期調査中に、埼玉県 RDB で準絶滅危惧 (NT1) にあたるアリヅカウンカが調査地内の草地や樹林等 6 ヶ所において 6 個体確認された。</p> <p>本種は北海道、本州、九州の平地から山地に分布する。詳しい生態は不明だが、国外では近縁の種がアリと共生することが知られており、本種も同様の生活史を送ると推測される。</p> <p>埼玉県昆虫誌 (埼玉昆虫談話会 1998)によれば、朝霞市からの記録はない。</p>

ウ) 注目すべき種（下線は平成 22 年度調査報告書に挙げられた注目すべき種）

○バッタ類

確認された種には、希少種は含まれず、ほとんどがいわゆる一般種であった。そのうち注目される種としては、ホシササキリ、キアシヒバリモドキ、トノサマバッタ、ヤブキリ、キアシヒバリモドキ、ショウリヨウバッタモドキが挙げられる。



トノサマバッタ



キアシヒバリモドキ



ショウリヨウバッタモドキ

○チョウ類

確認された種には希少種は含まれず、ほとんどがいわゆる一般種であった。そのうち注目される種としては、イチモンジチョウが挙げられる。

平成 22 年度調査で確認されたトラフシジミは、今回確認されなかった。

○コウチュウ類

確認された種には希少種は含まれず、ほとんどがいわゆる一般種であった。そのうち注目される種としては、ヤマトタマムシが挙げられる。

工) 外来種

外来種の選定にあたっては「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(平成16年6月2日法律第78号)、「我が国の生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」(平成27年 環境省)、「外来種ハンドブック」(平成14年 日本生態学会)を用いた。

平成28年(2016年) 秋期調査	アオマツムシ、プラタナスグンバイ、ヨコヅナサシガメ、コルリアトキリゴミムシ、ヤサイゾウムシ、セイヨウミツバチ、モンシロチョウの7種が確認された。いずれの種も関東周辺では広く定着しており、現在のところ生態系への深刻な被害の報告はなく、特定外来生物、生態系被害防止外来種には該当していない。
平成29年(2017年) 春期・夏期・秋期調査	春期調査では、アオマツムシ、アワダチソウグンバイ、シロテンハナムグリ、ヒメカツオブシムシ、アルファルファタコゾウムシ、アカボシゴマダラの6種、夏期調査ではアオマツムシ、プラタナスグンバイ、アワダチソウグンバイ、シロテンハナムグリ、ヤサイゾウムシの5種、秋期調査ではアオマツムシ、カンタン、 <i>Dentatissus damnosus</i> 、アワダチソウグンバイ、アカボシゴマダラの5種、合計で10種が確認された。 このうちアカボシゴマダラは生態系被害防止外来種の重点対策外来種に該当する。いずれの種も関東周辺では広く定着しているが、現在のところ生態系への深刻な被害の報告はない。

オ) 重要なエリア

・草地②

基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」として利用されているエリアの一部には草刈りが実施されていない場所が残されており、他のエリアと比べて、非常に多くの昆虫類が確認されているため、現状が維持されれば、さらに多くの昆虫類が確認されると推測される。

カ) 定期的な管理が必要なエリア

○草地①

草地として調査を実施したが、大半がクズに覆われ、ススキなどのイネ科植物、ヨモギなどのキク科植物といった昆虫が多く見られる植物はエリアの端にわずかにみられる程度であったため、定期的な刈り取りなどによるクズの除去が望ましいといえる。

確認された昆虫類も非常に単調で、種数が少ない状況である。刈り取りなどにより状況が改善されれば、草地②と同様な種が生息可能になると推測される。



草地①

○樹林①、樹林②

両地点ともに木本の成長が進み、林床に光が届きにくい場所が多いことから、林床の植生が貧弱になり、あまり多くの昆虫類は確認されなかった。間伐や枝切りを実施し、光環境を改善することによって、より多くの昆虫類が生息可能になると考えられる。

なお、間伐や枝切りによって伐採した枝などは、1か所にためておくことにより、伐採木などに集まる昆虫類の発生が期待できる。



樹林地①



樹林地②

③希少植物

ア) サイハイラン【埼玉県 RDB 準絶滅危惧 (NT)】

- ・ 12 地点で 149 株が確認された。
- ・ 調査地内では、多数の株がまとまって生育し、前回調査で確認されなかった地点からも出現していた。人の手がほぼ入らず、サイハイランの生育に適した環境が維持されていたため、株数が増加したと考えられる。



サイハイラン

イ) マツバラン【環境省レッドリスト準絶滅危惧(NT)、埼玉県 RDB 絶滅危惧 I A 類(CR)】

- ・ 3 地点で 13 株が確認された。
- ・ 斜上した樹幹や、木の根元に生育していた。
- ・ 埼玉県 RDB では、本調査地がある荒川西台地にマツバランが分布しているとされているが、自然分布ではない逸出由来の可能性があると記載されており、本調査地内の確認株も逸出由来の可能性が考えられる。



マツバラン

(4) 課題

平成 22 年 (2008 年)、平成 28~29 年 (2016~2017 年) に実施した生物調査の結果をふまえ、自然的環境の保全について、以下の課題が挙げられる。

- ・ 基地跡地の樹林地は、基地時代の人工的な植栽に、鳥類散布、風散布等によって分布を広げる樹木が加わって形成されたものであり、周辺地域の植生とは異なる環境となっていることから、将来的にめざす樹林地のあり方については慎重に検討を進める必要がある。
- ・ 確認されている希少種については、公園・シンボルロードの整備を行う際に保全を検討する必要がある。
- ・ 現在の状態を生息環境として活用している生物種も確認されていることから、その生息環境の維持についても留意が必要である。
- ・ 生物の生息状況は常に変化するため、継続的にモニタリング調査を行うことが必要である。

朝霞市基地跡地公園・シンボルロード 整備基本計画〔改訂版〕

策定 平成 30 年（2018 年）4 月

発行 朝霞市

編集 朝霞市 都市建設部 みどり公園課

〒351-8501 朝霞市本町 1 丁目 1 番 1 号

TEL 048-463-1111（代表）

URL <http://www.city.asaka.lg.jp>



©朝霞市ぼぼたん